

令和 2 年度

伊 奈 町 公 共 下 水 道 事 業 会 計 予 算 書

第16号議案

令和2年度伊奈町公共下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度伊奈町公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域内人口	33,600人
(2) 年間処理水量	3,747,090 ³ m
(3) 一日平均処理水量	10,266 ³ m
(4) 主な建設改良事業	
管渠整備事業	事業費
	56,888千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	下水道事業収益	888,901千円
第1項	営業収益	481,018千円
第2項	営業外収益	407,883千円

支 出

第1款	下水道事業費用	876,974千円
第1項	営業費用	772,308千円
第2項	営業外費用	91,224千円
第3項	特別損失	12,442千円
第4項	予備費	1,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額236,664千円は、当年度分消費税資本的収支調整額8,133千円、引継現金27,419千円及び当年度分損益勘定留保資金201,112千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的收入	338,692千円
第1項 企業債	258,700千円
第2項 他会計補助金	32,088千円
第3項 国庫補助金	11,100千円
第4項 負担金等	36,554千円
第5項 長期貸付金償還金	250千円

支 出

第1款 資本的支出	575,356千円
第1項 建設改良費	89,451千円
第2項 企業債償還金	485,655千円
第3項 長期貸付金	250千円

(特例的收入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として

整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 5 2, 1 6 0 千円及び 8 1, 1 0 9 千円である。

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期限及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
伊奈町水洗便所改造資金融資あっせん補助規程に基づき、融資あっせんを受けた者が、銀行等から借り受けた資金に対する損失補償	令和 2 年度から完済の日まで	銀行等からの借入金が返済されないときの元金及び利子相当額

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	31,300	普通貸借 又は 証券発行	5. 0 %以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金、地方公共団体金 融機構及び銀行等につ いて利率見直しを行っ た後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、そ の融資条件により、銀行 その他の場合は、その債 権者と協定するところ による。ただし、企業財政 の都合により、据置き期 間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上げ償還 又は低利債に借換えるこ とができる。
流域下水道事業	31,500	〃	〃	〃
資本費平準化債	195,900	〃	〃	〃

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 37,373千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、101,709千円である。

令和2年2月26日提出

伊奈町長 大 島 清

令和2年度伊奈町公共下水道事業会計予算実施計画

収 入		収益的收入及び支出			(単位：千円)
款	項	目	予 定 額	備 考	
1 下水道事業収益			888,901		
	1 営業収益		481,018		
		1 下水道使用料	478,397	使用料	478,397
		2 他会計負担金	2,600		2,600
		3 その他営業収益	21	手数料	21
	2 営業外収益		407,883		
		1 受取利息及び配当金	1	預金利息	1
		2 他会計負担金	12,789		12,789
		3 他会計補助金	69,621		69,621

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
		4 長期前受金戻入	325, 470	国庫補助金 70, 617 他会計負担金 50, 006 受贈財産評価額 179, 603 受益者負担金 25, 244
		5 雑収益	2	延滞金 1 その他雑収益 1

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費用			876, 974	
	1 営業費用		772, 308	
		1 管渠費	25, 483	委託料・材料費他
		2 ポンプ場費	22, 176	委託料・動力費他
		3 流域下水道管理費	149, 891	負担金
		4 業務費	24, 637	委託料・負担金他
		5 総係費	23, 539	委託料・負担金他
		6 減価償却費	520, 869	有形固定資産減価償却費他
		7 資産減耗費	5, 713	固定資産除去費

	2 営業外費用		91,224	
		1 支払利息	75,935	建設企業債利息
		2 消費税及び地方消費税	15,289	
	3 特別損失		12,442	
		1 その他特別損失	12,442	その他特別損失
	4 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

資本的収入及び支出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			338,692	
	1 企業債		258,700	
		1 建設改良企業債	31,300	
		2 その他の企業債	227,400	
	2 他会計補助金		32,088	
		1 他会計補助金	32,088	
	3 国庫補助金		11,100	
		1 国庫補助金	11,100	
	4 負担金等		36,554	
		1 受益者負担金	3,884	
		2 他会計負担金	32,670	
	5 長期貸付金償還金		250	
		1 長期貸付金償還金	250	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			575,356	
	1 建設改良費		89,451	
		1 管渠整備費	56,888	管渠布設及び布設替工事他
		2 流域下水道建設負担金	31,533	中川流域下水道建設負担金
		3 リース資産購入費	1,030	受益者負担金システム
	2 企業債償還金		485,655	
		1 建設企業債償還金	485,655	建設企業債の元金償還
	3 長期貸付金		250	
		1 長期貸付金	250	

令和２年度伊奈町公共下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー：	
当年度純利益	2,437
減価償却費	520,869
固定資産除却損	5,713
長期前受金戻入額	△ 325,470
受取利息	△ 1
支払利息	75,935
未収金の増減額（△は増加）	0
未払金の増減額（△は減少）	△ 32,937
貸倒引当金の増減額（△は減少）	237
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,555
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	1,953
小計	251,291
利息の受取額	1
利息の支払額	△ 75,935
業務活動によるキャッシュ・フロー	175,357
2 投資活動によるキャッシュ・フロー：	
有形固定資産の取得による支出	△ 51,716
無形固定資産の取得による支出	△ 28,666
国庫補助金等による収入	11,100

一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	64,758
受益者負担金による収入	3,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 640
3 財務活動によるキャッシュ・フロー：	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	258,700
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 485,655
リース資産の取得による支出	△ 936
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 227,891
資金増加(減少)額	△ 53,174
資金期首残高	60,119
資金期末残高	6,945

給与費明細書

1. 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)		給 与 費					法 定 福 利 費	法定福利費 引 当 金 繰 入 額	合 計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	賞与引当金 繰 入 額	計			
本年度	10	() 6	213	20,192	8,089	2,555	31,049	4,371	1,953	37,373
前年度	10	() 7	160	26,474	14,756		41,390	8,586		49,976
比 較	0	() △1	53	△ 6,282	△ 6,667	2,555	△ 10,341	△ 4,215	1,953	△ 12,603

()内は短時間勤務職員の外書

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当
	本 年 度	240	1,226	672	237	0
	前 年 度	516	1,659	648	176	660
	比 較	△ 276	△ 433	24	61	△ 660

手当の内訳	区 分	時間外勤務手当	休日勤務手当	期末手当	勤勉手当
	本 年 度	600	0	4,479	3,190
	前 年 度	600	0	6,203	4,294
	比 較	0	0	△ 1,724	△ 1,104

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備 考
給料	△ 6,282	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分	319	平均昇給率 1.02%
		その他の増減分	△ 6,601 人事異動に伴う増減分	職員数の異動状況 本年度 6人 前年度 7人 増 減 △1人

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
手当	△ 4,112	制度改正に伴う 増減分		
		その他の増減分	△ 4,112	
			扶養手当 △ 276	
			地域手当 △ 433	
			住居手当 24	
			通勤手当 61	
			管理職手当 △ 660	
			時間外勤務手当 0	
			休日勤務手当 0	
			期末手当 △ 1,724	
			勤勉手当 △ 1,104	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		企業職 (行政職)
令和 2年1月1日現在	平均給料月額 (円)	280,160
	平均給与月額 (円)	329,310
	平均年齢 (歳)	38
平成31年1月1日現在	平均給料月額 (円)	321,116
	平均給与月額 (円)	376,736
	平均年齢 (歳)	43

(2) 初任給

(単位：円)

区 分	企業職 (行政職) (円)	一般会計の制度 行政職 (円)
高 校 卒	160,100	160,100
大 学 卒	188,700	188,700

(3) 級別職員数

区 分	企業職（行政職）		
	級	職員数（人）	構成比（％）
令和 2 年 1 月 1 日現在	7 級	() 0	() 0.0
	6 級	() 0	() 0.0
	5 級	() 0	() 0.0
	4 級	() 2	() 33.0
	3 級	() 2	() 33.0
	2 級	() 1	() 17.0
	1 級	() 1	() 17.0
	計	() 6	() 100.0
平成 3 1 年 1 月 1 日現在	7 級	() 0	() 0.0
	6 級	() 1	() 14.0
	5 級	() 0	() 0.0
	4 級	() 3	() 43.0
	3 級	() 2	() 29.0
	2 級	() 1	() 14.0
	1 級	() 0	() 0.0
	計	() 7	() 100.0

()内は短時間勤務職員の外書

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級
企業職 (行政職)	統括監の職務又は これに相当する 職務	課長の職務又は これに相当する 職務	課長補佐の職務 又はこれに相当 する職務	係長の職務又は これに相当する 職務	主任の職務又は これに相当する 職務
	2 級	1 級			
	主事の職務又は これに相当する 職務	主事補の職務 又はこれに相当 する職務			

(4) 昇給

区 分		合 計	企業職(行政職)
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	5	5
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	5
	号級数別内訳	2号給 (人)	
		4号給 (人)	5
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
		号給 (人)	
	比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	6	6
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6
	号級数別内訳	2号給 (人)	1
		4号給 (人)	5
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
		号給 (人)	
	比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月 分)	職制上の段階、 職務の級等によ る加算措置	備考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
本年度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.50	有	
前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.45	有	
一般会計の制度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.50	有	

()内は再任用職員

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の者（月分）	25年勤続 の者（月分）	35年勤続 の者（月分）	最高限度 （月分）	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
一般会計 の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

(7) その他の手当

区 分	一般会計との制度の異同	差異の内容
扶養手当	同	
地域手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	
管理職手当	同	
時間外勤務手当	同	
休日勤務手当	同	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生(見込) 額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	営業収益
伊奈町水洗便所改造資 金融資あっせん補助規 程に基づき、融資あっ せんを受けた者が、銀 行等から借り受けた資 金に対する損失補償	銀行等からの借入金 が返済されないとき の元金及び利子相当 額	平成3年度から令 和元年度		令和2年度から完 済の日まで	限度額に同じ	限度額に同じ

令和2年度伊奈町公共下水道事業予定損益計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
(1)	下水道使用料	434,906		
(2)	他会計負担金	2,600		
(3)	その他の営業収益	21	437,527	
2	営業費用			
(1)	管渠費	24,760		
(2)	ポンプ場費	21,503		
(3)	流域下水道管理費	136,265		
(4)	業務費	23,042		
(5)	総係費	22,444		
(6)	減価償却費	520,869		
(7)	資産減耗費	5,713	754,596	
	営業損失			△ 317,069
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	1		
(2)	他会計負担金	12,789		
(3)	他会計補助金	69,621		
(4)	長期前受金戻入	325,470		
(5)	雑収益	2	407,883	
4	営業外費用			
(1)	支払利息	75,935		
(2)	雑支出	0	75,935	331,948
	経常利益			14,879
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	0	0	
6	特別損失			
(1)	その他特別損失	12,442	12,442	△ 12,442

当年度純利益	2,437
前年度繰越利益剰余金	0
当年度未処分利益剰余金	<u>2,437</u>

令和2年度伊奈町公共下水道事業予定開始貸借対照表
(令和2年4月1日)

(単位：千円)

		資産の部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
	イ 土地	51,165		
	ロ 建物	219,082		
	ハ 構築物	14,646,481		
	ニ 機械及び装置	90,933		
	有形固定資産合計		15,007,661	
(2)	無形固定資産			
	イ 施設利用権	731,751		
	無形固定資産合計		731,751	
(3)	投資その他資産			
	イ 出資金	190		
	投資その他資産合計		190	
	固定資産合計			15,739,602
2	流動資産			
(1)	現金預金		60,119	
(2)	未収金		52,160	
	流動資産合計			112,279
	資産合計			15,851,881
		負債の部		
3	固定負債			
(1)	企業債			

イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債（返済期限１年以上の企業債）	4,098,991	
	固定負債合計		4,098,991
4	流動負債		
(1)	企業債		
イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債（返済期限１年未満の企業債）	485,655	
(2)	未払金	81,109	
	流動負債合計		566,764
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		
イ	国庫補助金	2,017,792	
ロ	他会計補助金	1,433,127	
ハ	受益者負担金	852,977	
ニ	受贈財産評価額	5,687,109	
	繰延収益合計	9,991,005	9,991,005
	負債合計		14,656,760
	資本の部		
6	資本金		
(1)	固有資本金	1,164,905	
	資本金合計		1,164,905
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
イ	他会計出資金	30,216	
	資本剰余金合計	30,216	30,216
	剰余金合計		30,216
	資本合計		1,195,121
	負債資本合計		15,851,881

令和2年度伊奈町公共下水道事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位：千円)

		資産の部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
イ	土地	51,165	
ロ	建物	219,082	
	減価償却累計額	<u>△ 7,887</u>	211,195
ハ	構築物	14,690,544	
	減価償却累計額	<u>△ 479,857</u>	14,210,687
ニ	機械及び装置	92,873	
	減価償却累計額	<u>△ 5,608</u>	87,265
ホ	リース資産	4,680	
	減価償却累計額	<u>0</u>	4,680
	有形固定資産合計		14,564,992
(2)	無形固定資産		
イ	施設利用権	<u>732,900</u>	
	無形固定資産合計		732,900
(3)	投資その他資産		
イ	出資金	<u>190</u>	
	投資その他資産合計		190
	固定資産合計		15,298,082
2	流動資産		
(1)	現金預金		6,945

(2) 未収金	52,160		
貸倒引当金	<u>△ 237</u>	51,923	
(3) その他流動資産		<u>40</u>	
流動資産合計			58,908
資産合計			<u>15,356,990</u>
負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債 (返済期限1年以上の企業債)		3,882,543	
(2) 長期リース債務		<u>2,808</u>	
固定負債合計			3,885,351
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債 (返済期限1年未満の企業債)		475,148	
(2) 未払金		48,172	
(3) 短期リース債務		936	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	2,555		
ロ 法定福利費引当金	<u>1,953</u>		
引当金合計		4,508	
(4) その他流動負債		<u>40</u>	
流動負債合計			528,804
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	2,028,892		
収益化累計額	<u>△ 70,617</u>	1,958,275	

ロ	他会計補助金	1,497,885			
	収益化累計額	<u>△ 50,006</u>	1,447,879		
ハ	受益者負担金	856,861			
	収益化累計額	<u>△ 25,244</u>	831,617		
二	受贈財産評価額	5,687,109			
	収益化累計額	<u>△ 179,603</u>	<u>5,507,506</u>		
	繰延収益合計				<u>9,745,277</u>
	負債合計				<u>14,159,432</u>
			資本の部		
6	資本金				
(1)	固有資本金		1,164,905		
	資本金合計				1,164,905
7	剰余金				
(1)	資本剰余金				
イ	他会計出資金		30,216		
	資本剰余金合計		30,216		
(2)	利益剰余金				
イ	当年度未処分利益剰余金	0			
	繰越利益剰余金年度末残高	0			
	当年度純利益	<u>2,437</u>	<u>2,437</u>		
	利益剰余金合計			<u>2,437</u>	
	剰余金合計				<u>32,653</u>
	資本合計				<u>1,197,558</u>
	負債資本合計				<u>15,356,990</u>

注記

I. 重要な会計方針に関する注記

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 50年

構築物 50年

機械及び装置 10年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

・減価償却方法 定額法による。

・主な耐用年数

施設利用権 45年

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額から、埼玉縣市町村総合事務組合における積立金相当額を控除した金額を退職給付引当金として計上する。伊奈町においては、当年度末における組合積立額(退職手当負担金累計額から退職手当支給金累計額を控除した額)が、退職手当の要支給額を超過しているため、退職給付引当金を0として算定している。

(2) 賞与引当金・法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. セグメント情報に関する注記

単一の事業を運営しているため、記載を省略している。

III. 減損損失に関する注記

該当事項なし。

IV. リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

V 重要な後発事象に関する注記

該当事項なし。

VI その他の注記

1 地方公営企業法適用時における固定資産帳簿価額

資産取得時から法適用の日前日までに減価償却が行われてきたものとみなし、取得価額から減価償却累計額相当額を控除して算定している。